

女川原発プルサーマル計画に関する住民アンケートの中間集計結果

2010年2月2日

女川町議会議員 高野 博

女川町議会議員 阿部律子

東北電力が申請している女川原発3号機でのプルサーマル実施について、私どもは女川町の全世帯を対象にしたアンケート調査を進めています。1月31日までに住民から届いた回答の状況について中間集計を行ったので、発表いたします。

1、3500世帯に配布し、1月31日までに707通の回答が届きました。

今回のアンケート調査では、1月末までにほぼ全世帯にあたる3500世帯に回答用紙と返信用封筒をお届けいたしました。

全世帯対象の悉皆調査としたのは、国が女川原発3号機でのプルサーマル実施を許可した直後で、自治体の対応を決定することが要請されている情勢の下で、立地自治体である女川町住民の意向を把握するという非常に高い公共性をもつ調査になっているからです。

2人の議員だけでは配布しきれないため、1月12日の記者会見で県民のみなさまにボランティアの協力を呼びかけましたが、1月16日、17日、24日の3日間で計30人が参加して下さいました。

1月31日までに707通の回答が届きました。2週間で2割の世帯から回答があったことについて、私どもは住民の関心が非常に高いことの反映だと受け止めています。

1月27日を期限に宮城県と女川町が「自治体の意見」(案)に対するパブリックコメントを求めているので、1月26日まで到着した回答に記述されていた意見138件については、これを整理して女川町にお伝えいたしました。

2、回答した住民の約6割がプルサーマルに反対しています

プルサーマル計画に対する賛否について、回答は以下のようになりました。

賛成.....	131 (18.53%)
反対.....	412 (58.27%)
わからない、不明...	164 (23.20%)

反対の人が挙げた理由は、多い順に以下のとおりでした。

- 、トラブル続きで心配.....397
- 、巨大地震が起きたら被害は深刻に.....341
- 、使用済みMOX燃料の行き場がない.....164

3、回答した住民の過半数が住民投票の実施を要望しています

住民投票についての回答は、以下のような集計結果になりました。

必要だ.....	390 (55.16%)
必要はない.....	150 (21.22%)
わからない、不明...	167 (23.62%)

4、中間集計の結果を町長、町議会議長に伝え、住民にもお知らせいたします。

今回のアンケート調査は、住民のみなさまにはプルサーマル計画について意思表示する機会として活用していただくことを呼びかけ、議会での審議にも役立てていくことを目的に実施したもので、中間集計をとりまとめた理由がここにあります。

中間集計の結果については、町長及び町議会議長に報告いたします。

また、議員活動報告にまとめて、住民のみなさまにもお知らせいたします。合わせて、まだ回答されていない住民のみなさまに、改めてご回答とご協力を呼びかけるものです。

アンケートの回答期限は3月31日なので、最終的な結果については4月以降にまとめて公表するつもりです。

5、住民投票または住民意向調査の実施を申し入れます。

私たちは、プルサーマルについては、危険を増やすだけで「百害あって一利なし」の愚かな技術だと判断しています。

とくに、耐震安全性の問題については、「プルサーマル計画の安全性に関わる検討会議」で専門家の委員が発言しているように、地震についてはまだわかっていないことが多いのが実情です。

日本では再処理を実施する技術的なめどがまったく立っておらず、使用済みMOX燃料を当面は女川原発のサイト内に保管し続けることだけがハッキリしていることです。

アンケート用紙の配布では、行く先々で「事故・トラブルを繰り返してきた東北電力に対する不安・不信」が住民の口から飛び出してきました。

住民の回答で、プルサーマルの実施に「反対」が「賛成」を大きく上回っている理由は、以上のとおりではないかと、私たちは受け止めています。現状では、自治体が受け入れを表明する条件はまったくないと判断しています。

何よりも重要な問題は、安全協定にもとづき自治体が意思表示するに当たって、住民の意向を公式に把握する手続きが何もとられていないことです。石巻市との合併が持ち上がった際に、女川町では住民意向調査を行い、多数の意思に従って自立の道を選択しました。プルサーマルの実施は、原発を抱える女川町にとって合併に優るとも劣らない重要なテーマです。

私どもは、プルサーマル実施の受け入れに関して、住民投票もしくは感度の良い住民意向調査を実施するよう、女川町長と女川町議会議長に申し入れを行います。

また、村井嘉浩知事にもアンケート調査の結果をお伝えし、立地自治体の住民意思を尊重するよう要請いたします。

以上

< 問い合わせ先 >

高野 博	住所 牡鹿郡女川町清水町 4 4
	電話・FAX 0 2 2 5 (5 3) 3 6 1 4
阿部律子	住所 牡鹿郡女川町針浜字針浜 2 2 9
	電話・FAX 0 2 2 5 (5 4) 2 5 6 2